

2020年4月8日  
日本聖書協会総主事 具志堅聖

関係各位

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への日本聖書協会の対応について

### （第五次）

国内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による感染者が増大し、職員の安全を配慮する必要があることを考慮して、日本聖書協会は3月26日（木）から4月12日（日）まで、原則として職員が在宅勤務を行い、事務所での業務は行わないこととしました。

今般、4月7日に、安倍首相が、7都府県を対象とする、5月6日（水）までの緊急事態宣言を発令しました。これを受けて、日本聖書協会は、これまで実施してきた在宅勤務期間を5月6日（水）まで延長致します。

事務所での通常業務の再開時期については、今後の状況に応じて決定し、お知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上